

住吉区区政会議公募委員募集要領

1 募集人数

(1) 区政会議：4名

区が行う施策や事業について企画段階から区民の意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関する意見を聴くための会議（年3回程度開催）

※詳細は「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」（資料1）、「住吉区区政会議運営要綱」（資料2）をご覧ください。

2 応募資格

(1) 住吉区内に在住・在勤・在学または区内で事業活動を行う者

※区政会議については、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例（平成25年大阪市条例第53号）第2条第2項に定める区民等（以下「区民等」という。）であること

(2) 応募する年の4月1日現在、満18歳以上の者

(3) 原則として、現職の国または地方公共団体の議員、本市職員、就任日時点で本市の他の審議会等の委員を3以上兼務していない者

(4) 大阪市暴力団排除条例で規定する「暴力団員」及び「暴力団密接関係者」でない者

3 任期

随時～令和9年9月30日（選考後随時）

4 報酬

無償

5 応募方法

住吉区区政会議公募委員申込書（様式1：住吉区役所のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入のうえ、小論文（テーマについては別表参照、800字程度、様式自由）を添えて、総務課あてにメールを送信するか、窓口にお持ちいただくか郵送にて提出してください。

※小論文の様式（様式2）も参考に添付していますので、ご利用ください。

※応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。また、応募いただいた書類は、理由のいかんにかかわらず、返却しないものとします。

6 募集期間

随時

※窓口での受付は、平日の午前9時～午後5時30分まで（ただし、午後0時15分～午後1時は除く）

7 選考方法

- ・ 選考会議を開催し、応募書類による 1 次選考、面接による 2 次選考を行います。
- ・ 1 次選考結果はご応募いただいた方全員に、2 次選考結果は面接を受けられた方全員に通知します。
- ・ 面接の案内は、1 次選考の合格者に合格通知とともに送付します。

8 その他

- ・ 住吉区区政会議の委員に対する報酬等の支給はありません。
- ・ 応募の際に取得した個人情報は、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理し、本選考以外の目的には使用いたしません。
- ・ 選考結果の詳細については、合格・不合格ともにお答えできません。
- ・ 不明な点等ございましたら、担当窓口にお問い合わせください。

9 担当・応募先

別表のとおり

(別 表)

小論文テーマ	「すみよいまち えーとこ住吉」についての私の提案
備考	※住吉区将来ビジョン 2028 にあける「4つの施策の柱」(①人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現②多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現③未来を担う将来世代への支援④区政運営の充実)のうちから、興味のある分野についてご提案ください。
担当窓口	総務課 (3 階 32 番窓口)
電話番号	06-6694-9625
FAX 番号	06-6692-5535
メール 送信先	総務課メールアドレス (tu0001@city.osaka.lg.jp) 件名「公募委員の応募について (区政会議)」
郵送 送付先	〒558-8501 大阪市住吉区南住吉 3-15-55 住吉区役所総務課 区政会議公募委員募集担当宛て